

朝日町商業等魅力アップ事業 〔起業応援事業〕

実施者：朝日町

■取組内容

町内商店の魅力の向上及び集客増、空き店舗の利活用等を目的に、町内において店舗を新築、又は町内にある既存の住宅を店舗に改装若しくは空き店舗等を改装し起業を行う事業者に対して補助金を交付します。

【制度概要】

○対象者

町内において店舗を新築、または町内にある既存の住宅を店舗に改装、若しくは空き店舗等を改装し、卸売業、小売業及びサービス業等の事業を営業する者。

○対象経費

起業に係る事業を行うために必要な店舗の取得、建築・改装工事、備品、広告宣伝費等及び店舗の賃借料。

○支援の内容

①店舗取得費、工事費、備品、広告宣伝費等
補助率1/2

※上限100万円。ただし、中心市街地で起業する場合は200万円

②店舗賃借料

月額賃借料の1/2

※上限5万円。最大3年間交付



空き家をリノベーションしたカフェ。
商業等魅力アップ補助金の前身である
『まちなか起業応援事業補助金(～H27)』
を活用して起業。

★ポイント・工夫

- ・ 起業を検討している事業者への支援を行うとともに、町内への誘客及び空き家・空き店舗等の利活用の効果も見込めます。
- ・ 令和2年度より、対象者を『空き店舗等を改装して起業する事業者』から『新たに店舗を建築して起業する事業者』及び『既存住宅を店舗に改装して起業する事業者』とし、起業を検討している事業者への支援の拡充を図っています。

★課題

- ・ 当該補助金の主旨である「町内商店の魅力の向上」の判断が難しいケースがあります。（単なる“リフォーム相談”となる場合がある。）

★成果、今後の展開

- ・ 平成27年度までの『まちなか起業応援事業補助金』と、現行の『朝日町商業等魅力アップ事業補助金』を合わせて、令和元年度までに7件の交付実績があります。
- ・ 今後も商工会等と連携しながら、当該補助制度の周知を図っていきたいです。（利用者の声）
- ・ 開業準備を進めていくうえで予定外の出費が増えたので、この補助金の制度があり、とても助かりました。（40代女性、飲食業）

■取組の背景・地域の特徴

朝日町は富山県の東端に位置しており、人口約11,500人（令和3年1月末現在）の町です。当町の小売業は、古くからの店舗が多くを占め、販売額は減少傾向が続き、既存商店街の衰退による町の中心部の空洞化が深刻な問題となっており、中心市街地のまちづくりと連動した商業基盤の整備が急務となっています。

〔朝日町商業等魅力アップ事業〕は、『起業応援事業』と『店舗等魅力アップ事業』の2本立てとなっており、『起業応援事業』については、「店舗を新築、または町内にある既存の住宅を店舗に改装、もしくは空き店舗等を改装し起業」を行う場合に補助金を交付するものであり、『店舗等魅力アップ事業』については、既存店舗の魅力向上を図ることを目的に、店舗の改装等を行った事業者に補助金を交付するものとなっています。

町独自の事業者、起業支援については当該事業を主軸に、金銭的な支援を行う一方で、近年では「移住・定住施策」にも力を入れており、地域おこし協力隊等への定住・起業を見据えたサポートも行ってます。

朝日町ゆるキャラ
ヒスイ太郎



朝日町 商工観光課
商工振興係

支援担当者からのメッセージ

朝日町での起業についてご検討の方は、お気軽にお問い合わせください！
商工会及び支援機関とも連携しながら、起業の規模に応じた創業計画・補助金の活用、税務、創業融資等のご相談を承ります。



商業等魅力アップ事業
概要

【実施主体概要】

朝日町
担当課：商工観光課
住所：富山県下新川郡朝日町道下1133
電話番号：0765-83-1100
HP：<https://www.town.asahi.toyama.jp/>

【富山県朝日町】 [創業支援等事業計画の概要](#)（令和元年6月12日認定）

認定連携 創業支援等事業者	朝日町商工会、アシステム税理士法人
創業支援策	・創業相談窓口、ワンストップ相談窓口 ・創業塾、創業スクール